

佐野市電子納品運用ガイドライン（第6版） 改定概要

1. 工事（業務委託）管理番号について、命名規則を一部変更しました。
組織改編により、工事（業務委託）発注課コードを一部修正しました。
2. 小規模工事（小額業務委託）の金額を変更しました。
佐野市財務規則等における少額随意契約基準額の改正に伴い、対象金額を変更しました。
3. 工種の名称を一部変更しました。
「栃木県 CALS/EC 電子納品に関するガイドライン 第11版」と整合をとり、一部変更しました。
4. 要領・基準等について、名称や策定年月を一部変更しました。
「栃木県 CALS/EC 電子納品に関するガイドライン 第11版」と整合をとり、一部加除修正しました。
5. 納品する成果品のファイル形式を一部追加しました。
図面等のファイル形式について、ZIP形式である SXF（SFZ）を追加しました。
6. デジタルカメラの有効画素数について、範囲を変更しました。
有効画素数を120万画素程度から100万～300万画素程度まで拡大しました。